

あおぞら通信

21年度の主な取り組み

■ 延岡市人権啓発推進大会

今年度の「人権啓発推進大会」は8/5にひとり芝居「君をいじめから守る」を野口記念館にて上演しました。

福岡市で子どもの学び館・子育て支援研究所を主宰し、教育・子育て講演でも活躍している福永宅司さんの軽妙なお話に引き込まれた後、いじめに苦しむ中学生と怖くて友達を救えない主人公の心の

葛藤を迫力ある演技で、強く観客に訴えました。



観客を時には笑わせながら、時には強く訴え、いじめがどれほど、人の心を傷つける行為であるかを熱演し、観客に深い感動を与えました。

「もう一度観たい」という感想をたくさんいただきました。

【福永 宅司さん】
ψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψψ

(参加者の感想)

- ・人権とは奥が深いなと思いました。身近すぎて気付かない事がたくさんあるので、もっと周りに目を向けたいと思いました。
- ・心の奥底まで響く、素晴らしい講演をありがとうございました。
- ・親として考えることがたくさんありました。とりあえず今日は、帰って子どもの話に耳をかたむけてみようと思います。
- ・すごく勉強になりました。他人を認めて助け合えるように自分から変わりたいです。子どももほめてほめて「あなたを産んで幸せ」と伝えます。
- ・心にしみるお話を聞かせていただき、あっという間に時間が過ぎました。家庭をふりかえる時間にもなり、ありがたかったです。
- ・まさか一人芝居を観て泣くなんて、自分が一番びっくりしました。

そのほかにも、たくさんの方から多くの感想をいただきました。ありがとうございました。

■ 「延岡市人権教育・啓発推進方針」策定

近年、ドメスティック・バイオレンスや児童虐待、インターネットによる人権侵害など新たな問題も発生し、人権問題は深刻かつ複雑化・多様化しています。

延岡市では、「人権教育のための国連10年」延岡市行動計画を継承するとともに、「人権教育・啓発推進法」に基づき、市の実情に即した人権施策の基本的な方向性を示す「延岡市人権教育・啓発推進方針」を策定しました。概要をP.2、P.3に掲載しています。

様々な人権問題の解決と人権が尊重される社会の実現をめざして、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、作成した冊子「延岡市人権教育・啓発推進方針」は、協議会総会時に配布いたします。



■ 人権週間 街頭人権啓発活動

法務局、延岡人権擁護委員協議会との共催による街頭人権啓発活動を、人権週間(12/4~12/10)



に先がけて、12月1日に、山下新天街で行いました。

宮崎地方法務局延岡支局の竹原支局長、延岡人権擁護委員協議会の大石会長、本協議会会長の首藤市長、マスコットの人KENマモル君に、山下保育園の園児も加わって、買物客に人権尊重を呼びかけました。法務局からパンフレットや啓発物品を配布し、本協議会からも色とりどりのパンジーの苗をお配りしました。

延岡市人権教育・啓発推進方針（概要）

1. あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

(1) 就学前教育

乳幼児の発達に応じ、豊かな想像力・思考力等を養う幼児教育に努め、家庭教育学級等や「家庭の日」等の周知・徹底を図り家族がふれあう機会づくりに努めます。

(2) 学校教育

「延岡市学校人権・同和教育推進実行委員会」や「延岡地区同和教育研究協議会」と連携し、人権教育の視点に立った教育活動を教育課程に位置づけ、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を行うよう努めます。

(3) 地域

人権が尊重される地域社会を築いていくため、自治公民館をはじめ社会教育施設等において、人権問題に対する正しい理解と認識を深める学習に積極的に取り組むよう努めます。

4) 事業所・各種団体

事業所、各種団体、行政機関で構成された「延岡市人権啓発推進協議会」への加入を促進し、学習内容相談、講師派遣、情報・学習プログラムの提供などの支援に努めます。

(5) 特定の職業に従事する者

市職員、教職員、福祉関係者など人権との関わりの深い特定の職業等に従事する人々に対する人権教育を推進するとともに、関係事業所が人権研修に積極的に取り組むよう支援します。

2. 人権教育・啓発の効果的な推進

市、教育委員会、延岡市人権啓発推進協議会が行う講演会や講座、セミナーなど学習機会の提供に努めるとともに、関係団体とも連携・協力し、市民が参加しやすい学習の場となるよう工夫します。また、音楽・劇・落語や現地体験型学習など効果的な手法を取り入れるなど、学習内容の充実に努めます。

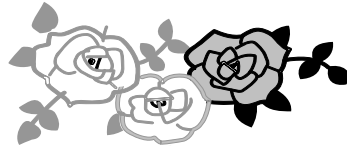
延岡市では、人権に関する施策を市政の重要課題の一つに位置づけ、これまで「人権教育のための国連 10 年」延岡市行動計画をはじめ、市民一人ひとりの人権尊重や様々な人権課題の解決に向け取り組みを進めてきました。

この度、平成 20 年度に「人権に関する市民意識調査」を実施し、その調査結果を踏まえ、今後の延岡市の人権教育・啓発の取り組みを総合的かつ効果的に推進するため、新たに「延岡市人権教育・啓発推進方針」を策定しました。

今後は、この基本方針に基づき、様々な人権問題の解決と人権が尊重される社会の実現をめざし、行政、市民、事業所、関係団体がともに連携、協働し、人権教育・啓発の推進に取り組んでまいります。

人権施策の推進方向

- 1. あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進
- 2. 人権教育・啓発の効果的な推進
- 3. 相談・支援・権利擁護の充実



◇分野別施策の方向性

女性

男女が社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮し、共に責任を担い社会を支えていく男女共同参画社会の実現をめざします。

子ども

子どもを権利の主体として認め、家庭・学校・地域社会・関係機関等が一体になって、人権学習や子育て支援、児童虐待の解消に努めます。

高齢者

高齢者に対する人権侵害の防止や人権尊重意識の啓発を行い、自立と社会参画しやすい環境づくりや権利擁護、高齢者保健福祉の取り組みを推進します。

障がいのある人

障がいのある人もない人もともに暮らしともに活動し、生涯にわたって生き生きとした生活が送れる社会と人間性の回復をめざします。

同和問題

「部落差別の現実から学ぶ」という基本姿勢を実践し、部落差別のない社会の実現をめざします。

外国人・外国籍市民

好奇的な見方や差別意識の解消を図り、異文化や習慣の違いを正しく認識、尊重しながら、ともに安心して暮らす「共生・協働社会」の実現をめざします。

HIV 感染者・ハンセン病患者等

HIV 感染者、ハンセン病患者・元患者をはじめとする感染症患者等に対する偏見や差別の事実を認識するとともに、基本的人権を尊重し、温かく共に支えあう社会の実現をめざします。

3. 相談・支援・権利擁護の充実

国、県や人権擁護機関、団体等と連携・協力し、市民が人権侵害や差別問題に気づき、気軽に相談できる体制づくりに努め、相談・支援を担当する職員の資質の向上と情報の交換による問題解決など相談体制の充実を図ります。

◇推進体制等の充実

人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、全庁的体制で人権施策の推進に努めるとともに、延岡市人権啓発推進協議会が中心となり、関係機関・団体および自主性を発揮した NPO 等との連携、協力に努め、協働して人権施策を推進します。

情報化社会における問題

人権尊重を基本として、確かな情報を収集し個人の責任やモラルに基づいた利用が進むよう、判断能力の育成や教育・啓発に努めます。

犯罪被害者等

関係機関や支援団体と連携し、人権への配慮と保護を図るための啓発活動や支援策の推進に努めます。

性的少数者

職場、地域社会など周囲の人々が性に對する多様なあり方を認識し、好奇や偏見の目で見たり、差別することのないよう、正しい知識と理解を深めるための教育・啓発を推進します。

その他の人権問題

様々な人権問題について、先入観や偏見・差別の解消をめざすため、学校教育や社会教育、延岡市人権啓発推進協議会等が行う各種の事業を通して、正しい認識を深めるための教育と啓発に努めます。

■ えせ同和行為を排除しましょう



えせ同和行為とは、同和問題を口実として行われる不当な要求や不法な行為などです。

多くは「同和問題を理解しているか」とか「同和問題の解決のために協力して欲しい」など、あたかも

同和問題に関する差別解消の一環であるかのように見せかけて、高額な図書等の購入を高圧的に迫ったり、寄付金や協力金等を一方的に要求するものです。

協議会では研修資料として、パンフ「みんなでNO!」（人権教育啓発推進センター作成）を配布しています。部数をお知らせくだされば、郵送いたします。ご利用ください。

■ 延岡市人権セミナー

延岡市と延岡市教育委員会との共催による人権セミナーを開催しました。

- 11/20 「命の重さ～家族の絆を通して～」
講師：道志 真弓さん（熊本市人権教育講師）
- 11/24 「いのちに学ぶこと
～人権教育の現場から～」
講師：田中 良彦さん
（長崎県人権教育研究協議会会長）
- 12/4 「出会い、ふれ愛、私の人生」
【障がい者週間記念行事】
講師：赤木 悦子さん（宮崎県視覚障害者評議員）

■ 第3回「あなたの大切な人へ伝えたい」 こころのメッセージ

昨年に引き続き、人権啓発事業として募集を行いました。小学生から高齢者まで幅広い年齢層の方から、1,924編の応募がありました。

*大切なお友だちへ（小学校3年生）

いじめをされた時「だいじょうぶ」って言われて
なんだか心が ぼかぼかあったくなったよ

*おじいちゃんへ（小学校4年生）

どこのおじいちゃんよりも元気です さか上がり
やうでたてが何回もできてすごいなあ

*妹へ（中学校1年生）

大きらいでかわいくなくて なまいきだけど
5年後も 10年後もずっと二人で笑っていたいね

*父へ（中学校1年生）

いつも働いておつかれさま
つかれて帰ってくるけど
いつみてもカッコイイよ



*母へ（中学校2年生）

ありがとう 恥ずかしくて言えないよ
ひどいことも言うけれど てれかくしなんだよ

*じーちゃんへ（中学校3年生）

あなたの煙を見た あれからもう6年たったよ
ありがとうって あの時言えばよかった

*息子（19才）へ

こけていっちゃが 人生楽しまなきゃね
いつでも応援してるからね

■ 新規会員を募集しています

ψψψψ

ψψψψ

ψψψψ

ψψψψ

ψψ

当協議会では、人権問題に対する市民の正しい理解と認識を高めることを目的に、平成4年に設立され、現在、120の行政機関、企業、民間団体等で構成されています。（21年度加入：12団体）

事業費は、市からの委託金で運営されており、会費等の負担はありません。年1回の総会のほか、人権に関する講演会やセミナー等の開催、研修講師の派遣、えせ同和行為に関する資料の配布、情報紙の発行などの事業を行っています。

今後も引き続き、人権問題に対する市民の正し

い理解と認識をいただくために、各種団体や事業所のみなさまに協議会への加入をお願いしているところです。ぜひ、趣旨をご理解のうえ、加入くださいますようご案内いたします。

また、お近くに未加入の団体や事業所等がございましたら、ご紹介ください。

● 連絡先～延岡市人権啓発推進協議会

事務局：延岡市役所人権推進課

TEL 0982-22-7002

